

平成 30 年（2018 年）11 月 中野区

## 第 1 章 計画の基本的な考え方

本冊 1～6 ページ

### 計画の目的

中野区ユニバーサルデザイン推進条例は、全ての人々が、自らの意思により、自立して活動し、自己実現できる環境を段階的・継続的に整備することを通じて、全員参加型社会と地域の活性化を実現することを目的として定めています。条例の目的を達成するため、ユニバーサルデザインを推進するための目標（目指すべき将来像）、ユニバーサルデザインの推進に関する施策の方向及び主な取組を定めています。

### 計画の位置付け

- 中野区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、ユニバーサルデザインに関する取組を総合的かつ計画的に推進するために策定します。
- 基本計画を上位とする個別計画であり、関連する個別計画と整合を図ります。
- 中野区、区民及び事業者が協働してユニバーサルデザインに関する取組を推進していくための指針とします。



### 計画期間

2019 年度から 2023 年度までの 5 か年をこの計画の期間とします。  
なお、区を取り巻く状況等の変化を踏まえながら、必要に応じて改定を行います。

## 第 2 章 ユニバーサルデザインの考え方

本冊 7～10 ページ



年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人々が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び生活環境を設計することです。




音声コード

この冊子には、各ページに音声コードが印刷されています。専用の装置またはスマートフォン専用アプリなどを使うと、紙面の情報を音声で聞くことができます。▶

## 第3章 目指すべき将来像

本冊 11～16 ページ

ユニバーサルデザインに関する取組の目的を明確にするため、基本理念ごとに目指すべき将来像を定めます。

基本理念	目指すべき将来像
<b>ハード</b>  支障なく円滑に利用できる都市 基盤・施設の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全で快適な歩行空間が整備されている</li> <li>● 誰でも利用しやすい公共交通が整備されている</li> <li>● 誰でもわかりやすい標識・サインが整備されている</li> <li>● 誰でも利用しやすい施設が整備されている</li> </ul>
<b>ソフト</b>  平等かつ円滑に利用できる商品・サービスの提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰でも利用しやすいサービスが提供されている</li> <li>● 誰でも使いやすい商品が普及している</li> <li>● 誰でもわかりやすい情報が的確に提供されている</li> </ul>
<b>ハート</b>  一人一人の個性や多様性が理解され、かつ、尊重され、様々な人が支え合うための理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ユニバーサルデザインの考え方が理解されている</li> <li>● 様々な個性や多様性が尊重されている</li> </ul>

### ユニバーサルデザインのまちづくり

中野駅周辺は、中野区、区民、事業者が協働して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくりを進めています。取組の例を紹介しています。



中野駅南口駅前広場（整備イメージ）▲



段差がなく移動しやすい



案内表示がわかりやすい



走行空間が分離されていて  
自転車で走りやすい

音声コード



- 施策の方向 合計 12 項目 …… 将来像を実現するための施策の方向性
- 主な取組 合計 31 項目 …… 施策の方向を実現するために特に関連がある取組

**ハード**

施策の方向	主な取組
1 利用しやすく安全で快適な みち・公園づくり	1-1 安全に通行できる道路・歩行空間の整備 1-2 安全で快適に利用する公園の整備
2 円滑に移動できる 交通環境づくり	2-1 わかりやすい案内表示の充実 2-2 区内を円滑に移動できる交通サービスの検討 2-3 交通事業者と連携したまちづくり 2-4 利用しやすい駐車場・自転車駐車場の整備
3 利用しやすく配慮された 区有施設づくり	3-1 区有施設の整備・改修の基本的な考え方の策定 3-2 利用しやすい区有施設の整備・改修
4 利用しやすく配慮された 民間施設・住宅づくり	4-1 利用しやすい民間施設の誘導・整備の支援 4-2 快適に暮らせる住宅の誘導・整備の支援

**ソフト**

施策の方向	主な取組
5 利用しやすくわかりやすい 区のサービスづくり	5-1 全ての人が円滑に利用できるサービス・事業の充実 5-2 災害時の迅速な情報提供と要支援者への配慮 5-3 ユニバーサルデザインに配慮した計画の策定
6 地域で気軽に 楽しく学べる場づくり	6-1 スポーツ・健康づくりを楽しめる環境の拡充 6-2 全ての人が学べる環境の拡充
7 地域における利用しやすい サービス・商品づくり	7-1 便利で魅力ある商店街の整備 7-2 ユニバーサルデザインに資する事業創出の支援 7-3 地域のサービス提供のユニバーサルデザイン化への支援
8 わかりやすい情報を簡単 に得られる環境づくり	8-1 ICT を活用した区政情報の発信 8-2 地域のユニバーサルデザイン情報の発信 8-3 ユニバーサルデザインに配慮した広報物等の作成



音声コード



# ハート

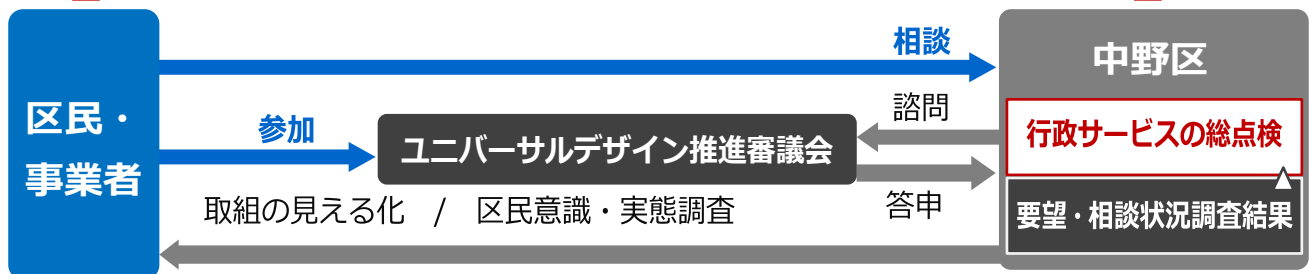
施策の方向	主な取組
9 違いを超えて尊重しあう心を育む教育環境づくり	9-1 学校等におけるユニバーサルデザインの推進 9-2 指導方法の充実によるわかりやすい授業の実施
10 ユニバーサルデザイン推進の担い手づくり	10-1 区職員の理解促進 10-2 ユニバーサルデザイン推進を担う地域人材の養成
11 ユニバーサルデザインの考え方を広げるしくみづくり	11-1 区民・事業者に対する普及啓発 11-2 区民団体等による普及啓発の取組の支援
12 個性や多様性を大切にする意識づくり	12-1 人権擁護・男女共同参画推進のための普及啓発 12-2 国際理解・国際化推進のための普及啓発 12-3 障害者差別解消のための普及啓発 12-4 性的少数者に対する理解促進のための取組

## 第5章 計画推進の取組

本冊 45～47 ページ

施策の 評価・点検	行政サービスの総点検	誰でもどこでも受けられる行政サービスを目指す
	進行状況の把握・公表	取組の状況を広く区民に公表（取組の見える化）
	区民意識・実態調査	ユニバーサルデザインの認知度及び理解度を調査
	ユニバーサルデザイン推進審議会	計画改定時に計画内容を調査審議
区のサービスに 対する要望・相談 事案等の収集	ユニバーサルデザイン合同点検	区民との協働により区有施設の改修箇所を点検
	要望・相談状況調査	ユニバーサルデザインの視点で改善すべき点などについて、各窓口で受け付けた要望・相談内容を把握

### 協働による取組の推進 ユニバーサルデザイン合同点検ほか



### 中野区ユニバーサルデザイン推進計画（素案）2019・2023 概要版

30 中政企第〇〇〇号

平成 30 年(2018 年)11 月発行

中野区 政策室 ユニバーサルデザイン推進担当

〒164-8501 東京都中野区中野四丁目 8 番 1 号

電話 03-3389-1111（代表） FAX 03-3228-5476

音声コード